

首都圏中央連絡自動車道 月出里工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	本線土工の発生土運搬、盛土材搬入、資機材搬出入は、高速道路本線に設けた出入口からとお考えでしょうか。		貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	本線土工は、高速道路からの出入りとするとその通行料金はどのように考えればよいのでしょうか。通行証等が発行されると考えればよいのでしょうか。		貴社の施工計画において、高速道路からの出入りが必要な場合、通行料金については、該当する単価項目に計上してください。なお、通行証等の発行はありません。
3	割掛対象表【共通仮設費】に記載されている動態観測費の設置箇所、計測方法はどのようにお考えでしょうか。		設計図(月出里橋 下部工)の63/71に示す平面図を参照ください。
4	特記仕様書P35 26.補足事項(8)について。現状本線土工対象箇所に高速道路の施設(標識、非常電話等)があります。この撤去移設は、この本文の示す通り協議対象とお考えでしょうか。		そのとおりです。
5	特記仕様書P35 26.補足事項(10)について。設計図(附帯工)P22の工事用出入口の設備(緩衝装置、舗装等)については、この本文の示す通り協議対象とお考えでしょうか。		そのとおりです。